

存立危機事態の
船舶検査を追及

民主・藤田氏

2015年(平成27年)9月13日 日曜日

民主党の藤田幸久氏(参院茨城)は12日までに、参院外交防衛委員会で質問に立ち、安全保障関連法案で、集団的自衛権の行使要件とする「存立危機事態」についてたずねた。

藤田氏は、これまで日本の領海やその周辺で行う外国船舶の強制検査などは、必要最小限の自衛行動権として認められてきたが、存立危機事態の中で「地理的制限がなく世界中の海で船舶に(検査や拿捕などを)行うことは交戦権の行使になるのでは」と追及した。

中谷元防衛相は「自衛権行使の一環で行われるが、憲法上自衛権行使に伴う必要最小限度の措置に当たる」として、交戦権には当たらないとした。